

議会全員協議会で特別委員会報告を承認

- ◎次回統一地方選挙における町議会議員定数は11人と決定
- ◎議員報酬も現状維持で決定

め難局打破に努めることとなった。このため町議会議員定数にあつても改選期ごとに定数削減や議員報酬減額を行ってきた。

平成23年、地方自治法が改正され人口規模による議員定数の定めが廃止され、今後は各自治体独自で議員定数を定めることとなった。

議員定数等調査特別委員会の設置

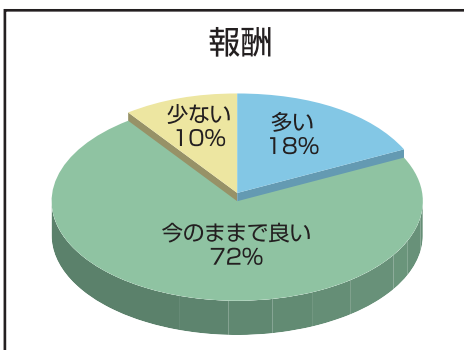
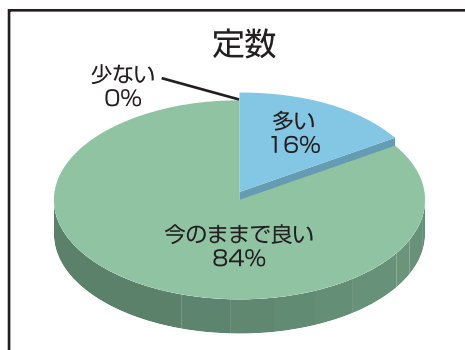
議員定数等にあつては、議員相互の協議により原案が作成され、本会議の議決を経て決定されてきた。

決定までの期間に、定数削減に住民意向がどのように反映されたのか、あるいは、住民の声を行政に届ける機能を持つ議員数については、町民とともに考えるべきこの考えにより、調査研究を実施することとした。

この調査には6人の議員が選任され、平成24年6月、「議員定数等調査特別委員会」として組織された。

特別委員会は8回わたり開催され、全国類似団体や道内管内の町村における議員定数、

議員報酬、議員定数と常任委員会のあり方等の調査研究を実施した。また、住民の意向を聴き取るべく、特別委員会を2班に分け、11行政区に向き、議員定数削減の変遷等の資料を提供し、意見交換やアンケート調査のご協力をいただいた。



調査結果

特別委員会はこれらの調査研究を経て次の結論を導き出した。

次期統一地方選挙における新十津川町議会議員定数及び議員報酬は、現状維持が妥当。

全員協議会

研究経過を踏まえた調査結果が報告され、質疑応答後、全会一致で同意を得た。

おわりに

この経緯や詳細については今夏開催予定の議会報告会において住民に説明を行うこととしている。

住民との意見交換の場は貴重な機会であった。この席で寄せられた叱咤激励や議員の資質向上に期待する「住民の声」を全議員が重く受け止め、住民の付託に答えていく所存である。

編集後記

今年の春も昨年同様の大雪で皆さん大変だったと思います。また、農家の皆さんも融雪後の悪天候により仕事が大幅に遅れご苦労された事でしょう、今後の天候に期待している所です。

さて、2月より4月にかけて議員定数と報酬について各地区において色々な意見を聞かせていただきました事に心より感謝いたします。また今年度、議会報告会の日程が決まりましたので、行政区長さんを通してご案内申し上げますので多くの方々の参加をお待ちしております。議会・町政に対し、普段思っている事を聞かせていただき、少しでも町が良くなり、安心して生活できる環境を作るべく議論していきたいと考えていますので宜しくお願います。

【議会広報特別委員会】

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 青田 良一 |
| 副委員長 | 山田 秀明 |
| 委員 | 笹木 正文 |
| | 安中 経人 |
| | 西内 陽美 |

議員定数等調査特別委員会
委員長 西永勝治